

学童クラブ利用選考基準の見直しについて

- 1 1年生について
「小1の壁」の打破するため、1年生の加点を変更し、より優先的に取り扱う。
- 2 ひとり親家庭について
平成26年9月30日雇児発0930第21号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「保育所の入所等におけるひとり親家庭の取扱いについて」に基づき、ひとり親家庭を優先的に取り扱う。
- 3 育成料の納付状況について
未納者と納付者の不公平をより少なくするため、育成料調整の項目を新設する。